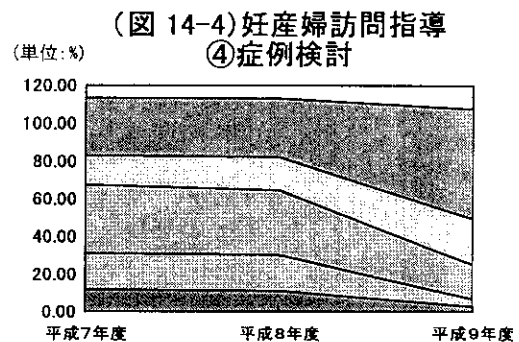
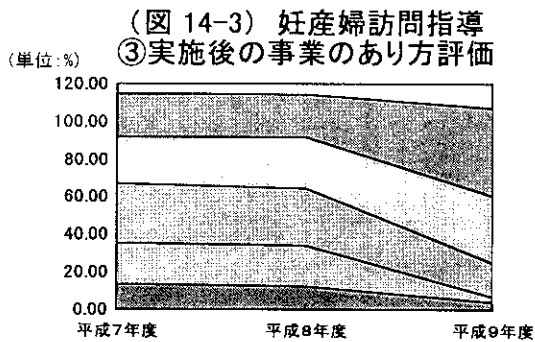


- 5. 市町村単独
- 4. 主として市町村
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が主副なく
- 2. 主として保健所(都道府県)
- 1. 保健所(都道府県)単独

- 5. 市町村のみ
- 4. 市町村が過半数
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が同程度
- 2. 保健所(都道府県)が過半数
- 1. 保健所(都道府県)のみ



- 5. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で評価
- 2. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告なし

- 5. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で検討
- 2. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告なし

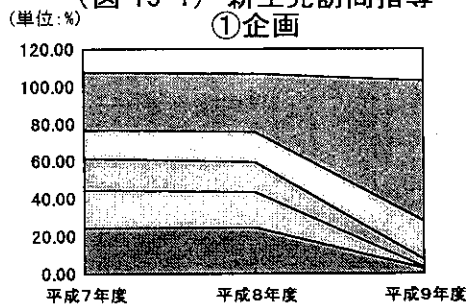
(表 14-5) 妊産婦訪問指導

⑤医師会・医療機関等への委託状況	回答都道府県保健所に占める割合(%)		
	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. 管内全域	8.65	8.61	5.09
2. 管内の一部・一時期	9.62	8.61	12.50
3. なし	81.73	82.78	82.41
合計	100.00	100.00	100.00

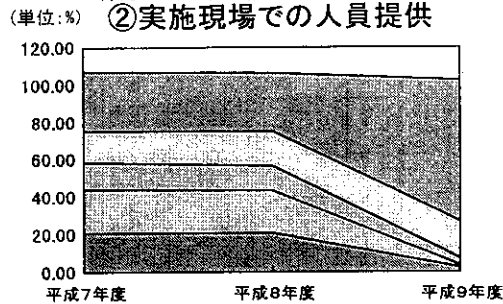
(表 14-6) 妊産婦訪問指導

⑥複数市町村同士による共同実施	回答都道府県保健所に占める割合(%)		
	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. あり	0.98	0.97	0.46
2. なし	99.02	99.03	99.54
合計	100.00	100.00	100.00

(図 15-1) 新生児訪問指導
①企画



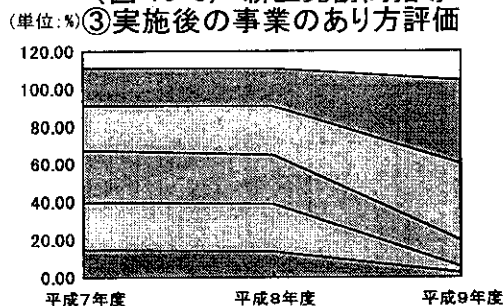
(図 15-2) 新生児訪問指導
②実施現場での人員提供



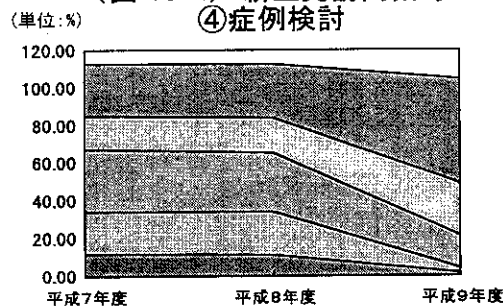
- 5. 市町村単独
- 4. 主として市町村
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が主副なく
- 2. 主として保健所(都道府県)
- 1. 保健所(都道府県)単独

- 5. 市町村のみ
- 4. 市町村が過半数
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が同程度
- 2. 保健所(都道府県)が過半数
- 1. 保健所(都道府県)のみ

(図 15-3) 新生児訪問指導
③実施後の事業のあり方評価



(図 15-4) 新生児訪問指導
④症例検討



- 5. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で評価
- 2. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告なし

- 5. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で検討
- 2. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告なし

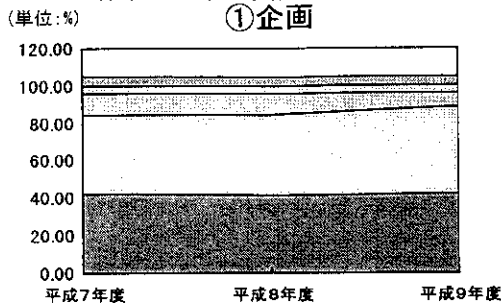
(表 15-5) 新生児訪問指導 (未熟児を除く)

⑤医師会・医療機関等への委託状況	回答都道府県保健所に占める割合(%)		
	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. 管内全域	9.00	8.92	5.45
2. 管内の一部・一時期	13.74	12.68	15.00
3. なし	77.25	78.40	79.55
合計	100.00	100.00	100.00

(表 15-6) 新生児訪問指導 (未熟児を除く)

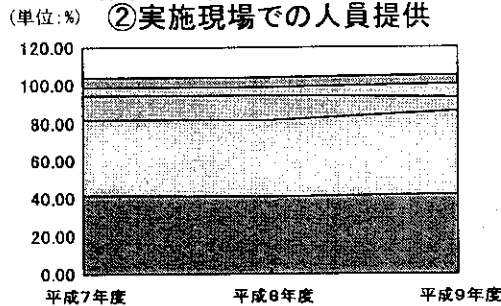
⑥複数市町村同士による共同実施	回答都道府県保健所に占める割合(%)		
	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. あり	1.44	0.95	1.37
2. なし	98.56	99.05	98.63
合計	100.00	100.00	100.00

(図 16-1) 未熟児訪問指導



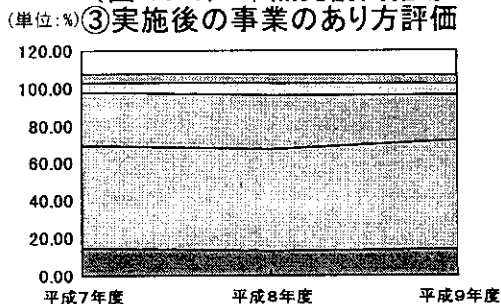
- 5. 市町村単独
- 4. 主として市町村
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が主副なく
- 2. 主として保健所(都道府県)
- 1. 保健所(都道府県)単独

(図 16-2) 未熟児訪問指導



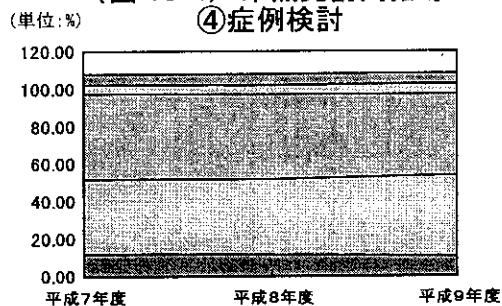
- 5. 市町村のみ
- 4. 市町村が過半数
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が同程度
- 2. 保健所(都道府県)が過半数
- 1. 保健所(都道府県)のみ

(図 16-3) 未熟児訪問指導



- 5. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で評価
- 2. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告なし

(図 16-4) 未熟児訪問指導



- 5. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で検討
- 2. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告なし

(表 16-5) 未熟児訪問指導

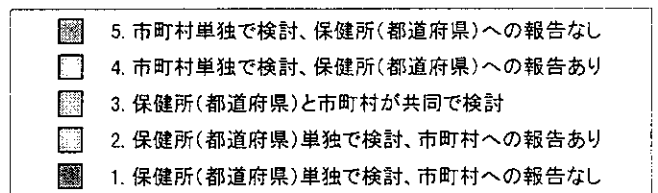
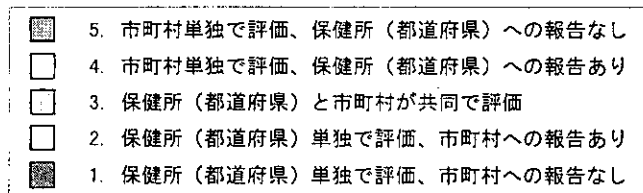
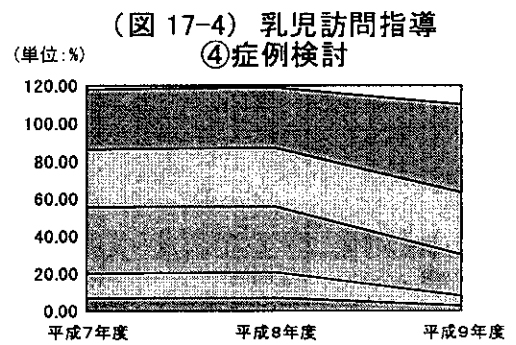
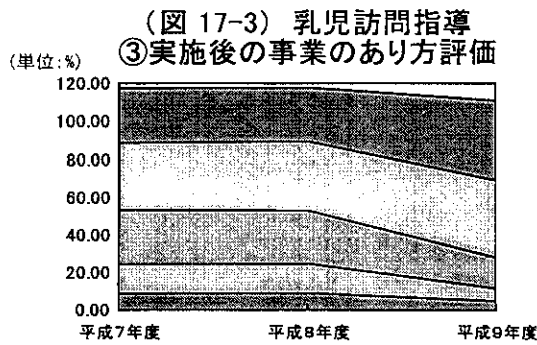
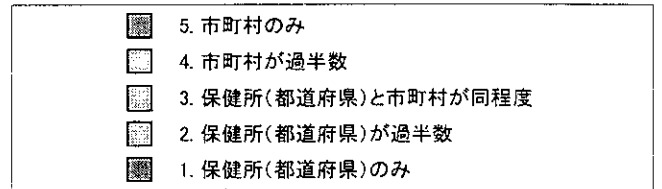
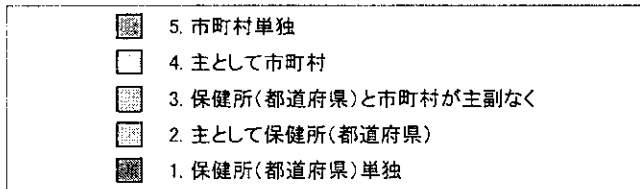
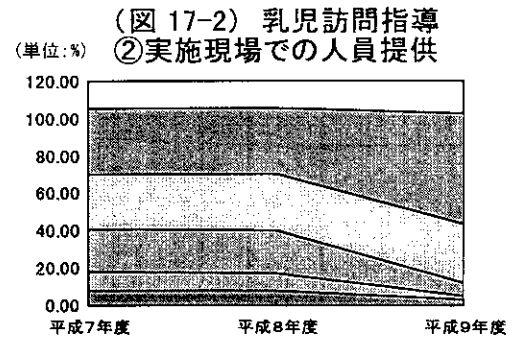
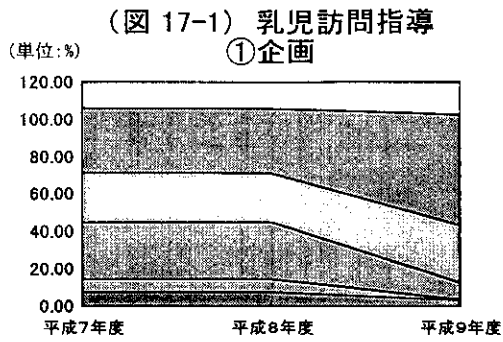
回答都道府県保健所に占める割合(%)

⑤医師会・医療機関等への委託状況	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. 管内全域	2.30	2.28	3.59
2. 管内の一部・一時期	2.76	3.20	2.69
3. なし	94.93	94.52	93.72
合計	100.00	100.00	100.00

(表 16-6) 未熟児訪問指導

回答都道府県保健所に占める割合(%)

⑥複数市町村同士による共同実施	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. あり	0.47	0.47	0.46
2. なし	99.53	99.53	99.54
合計	100.00	100.00	100.00



(表 17-5) 乳児訪問指導

⑤医師会・医療機関等への委託状況	回答都道府県保健所に占める割合(%)		
	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. 管内全域	2.86	2.84	3.21
2. 管内の一部・一時期	3.81	3.79	3.67
3. なし	93.33	93.36	93.12
合計	100.00	100.00	100.00

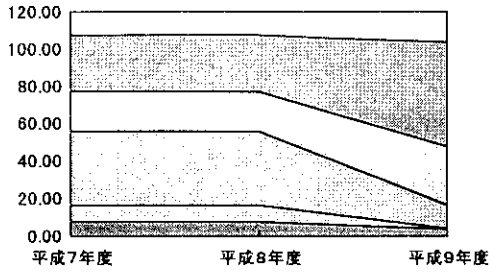
(表 17-6) 乳児訪問指導

⑥複数市町村同士による共同実施	回答都道府県保健所に占める割合(%)		
	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. あり	0.49	0.48	0.46
2. なし	99.51	99.52	99.54
合計	100.00	100.00	100.00

(図 18-1) 幼児訪問指導

①企画

(単位:%)

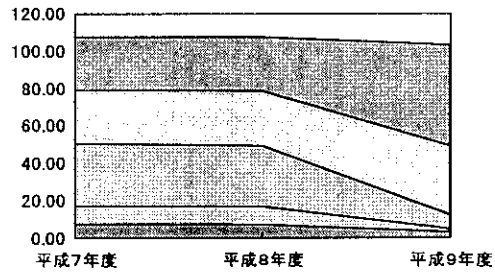


- 5. 市町村単独
- 4. 主として市町村
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が主副なく
- 2. 主として保健所(都道府県)
- 1. 保健所(都道府県)単独

(図 18-2) 幼児訪問指導

②実施現場での人員提供

(単位:%)

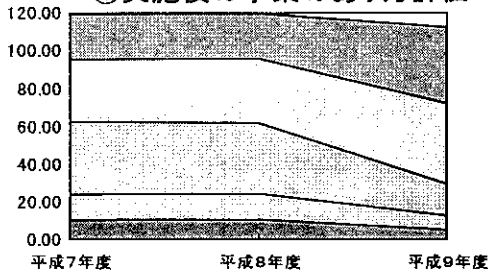


- 5. 市町村のみ
- 4. 市町村が過半数
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が同程度
- 2. 保健所(都道府県)が過半数
- 1. 保健所(都道府県)のみ

(図 18-3) 幼児訪問指導

③実施後の事業のあり方評価

(単位:%)

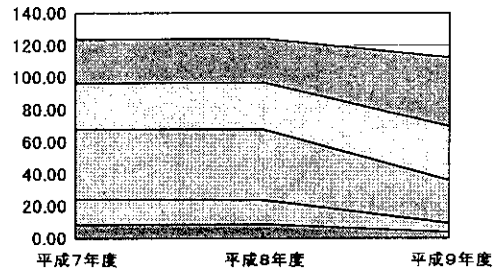


- 5. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で評価、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で評価
- 2. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で評価、市町村への報告なし

(図 18-4) 幼児訪問指導

④症例検討

(単位:%)



- 5. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告なし
- 4. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告あり
- 3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で検討
- 2. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告あり
- 1. 保健所(都道府県)単独で検討、市町村への報告なし

(表 18-5) 幼児訪問指導

回答都道府県保健所に占める割合(%)

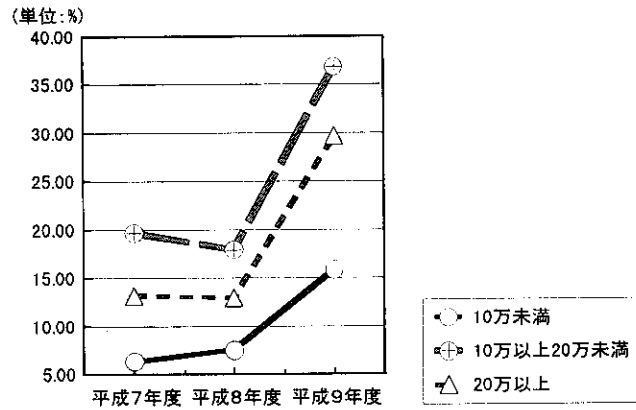
⑤医師会・医療機関等への委託状況	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. 管内全域	1.92	1.90	2.78
2. 管内の一部・一時期	2.40	2.38	2.78
3. なし	95.67	95.71	94.44
合計	100.00	100.00	100.00

(表 18-6) 幼児訪問指導

回答都道府県保健所に占める割合(%)

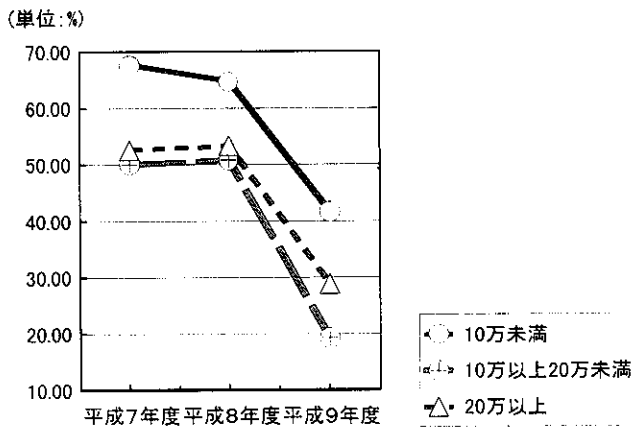
⑥複数市町村同士による共同実施	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. あり	0.00	0.00	0.00
2. なし	100.00	100.00	100.00
合計	100.00	100.00	100.00

(図 19-1) 乳児健康診査(療育を除く)
 ③実施後の事業のあり方評価
 5. 市町村単独で評価、
 保健所(都道府県)への報告なし



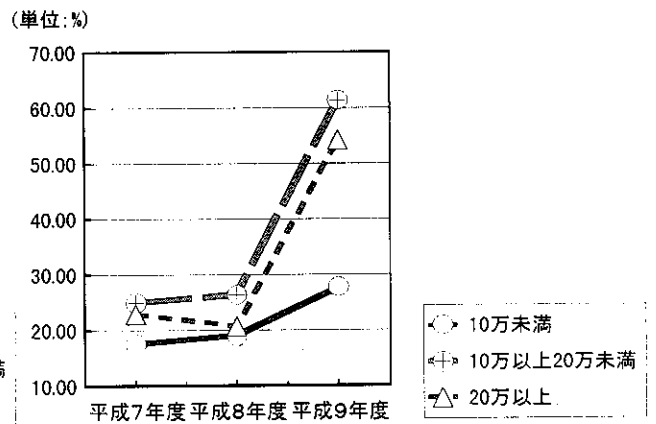
(図 19-2) 乳児健康診査(療育を除く)
 ④症例検討

3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で検討

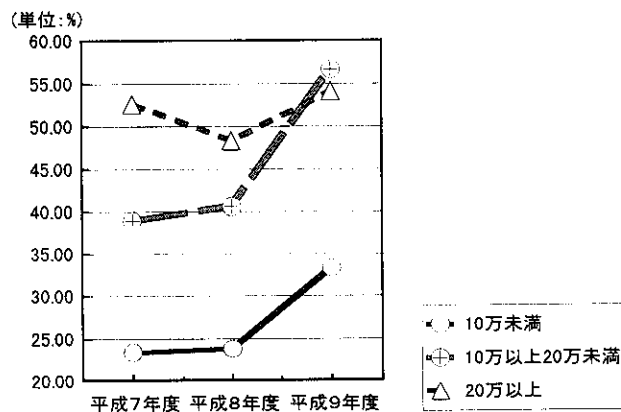


(図 19-3) 乳児健康診査(療育を除く)
 ④症例検討

5. 市町村単独で検討、
 保健所(都道府県)への報告なし

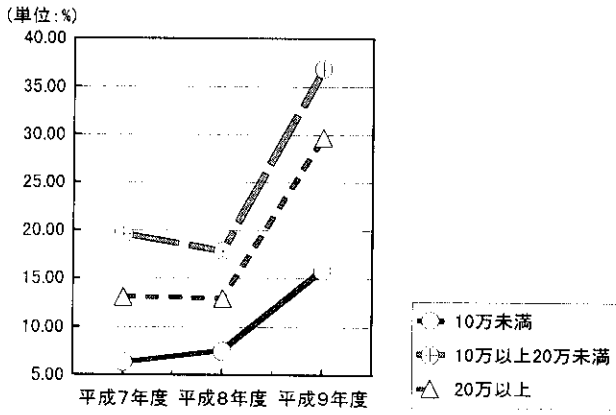


(図 20) 1歳6か月児健康診査(療育を除く)
 ④症例検討
 5. 市町村単独で検討、
 保健所(都道府県)への報告なし



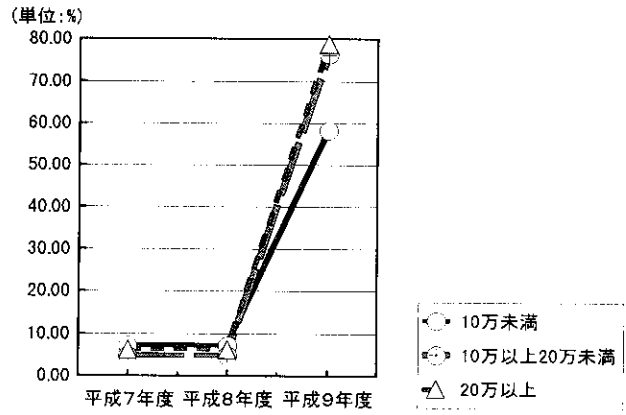
(図 21-1) 3歳児健康診査(療育を除く)
①企画

4. 主として市町村



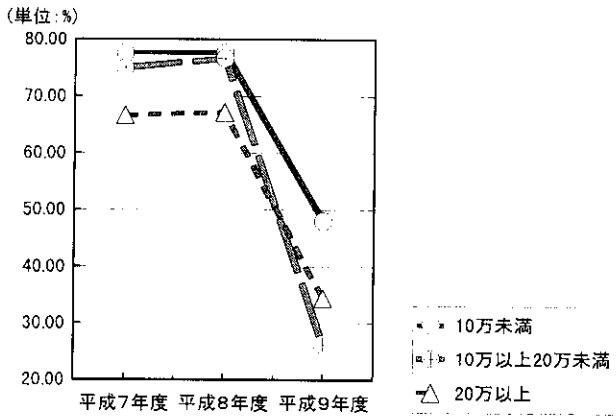
(図 21-2) 3歳児健康診査(療育を除く)
①企画

5. 市町村単独



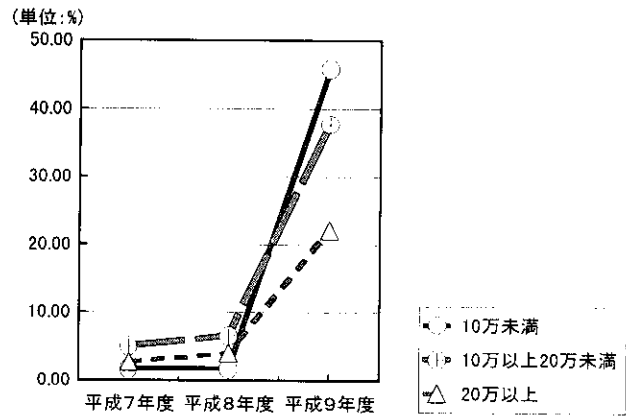
(図 21-3) 3歳児健康診査(療育を除く)
④症例検討

3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で検討

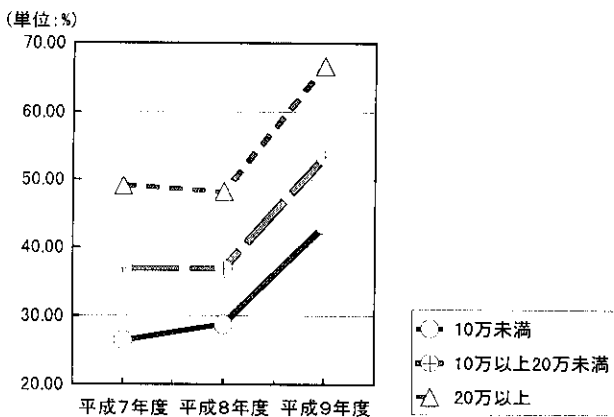


(図 21-4) 3歳児健康診査(療育を除く)
④症例検討

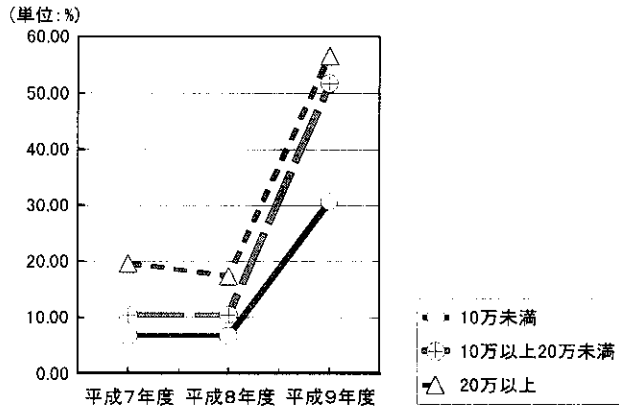
5. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告なし



(図 22) 乳児保健指導
④症例検討
5. 市町村単独で検討、保健所(都道府県)への報告なし

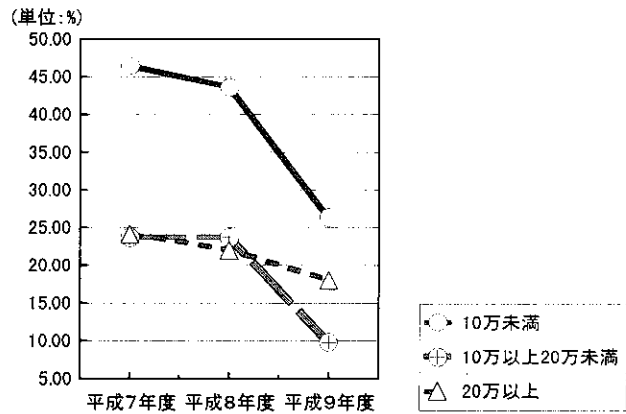


(図 23) 3歳児保健指導
④症例検討
5. 市町村単独で検討、
保健所(都道府県)への報告なし



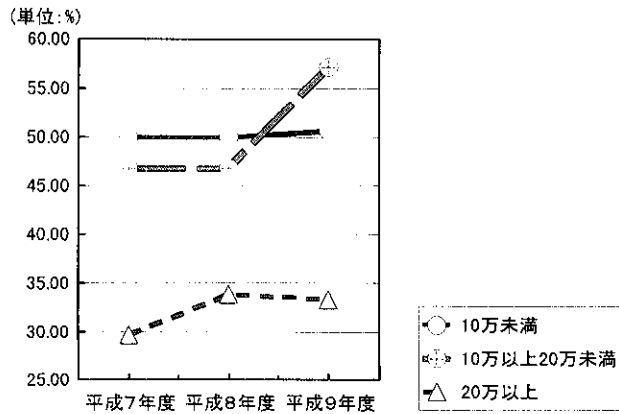
(図 24) 妊産婦訪問指導
③実施後の事業のあり方評価

3. 保健所(都道府県)と市町村が共同で評価



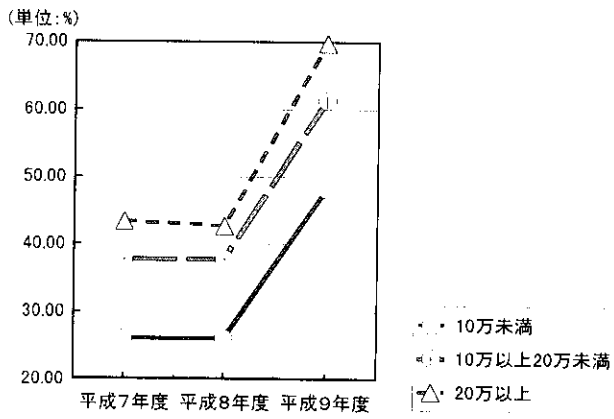
(図 25) 未熟児訪問指導
①企画

2. 主として保健所(都道府県)

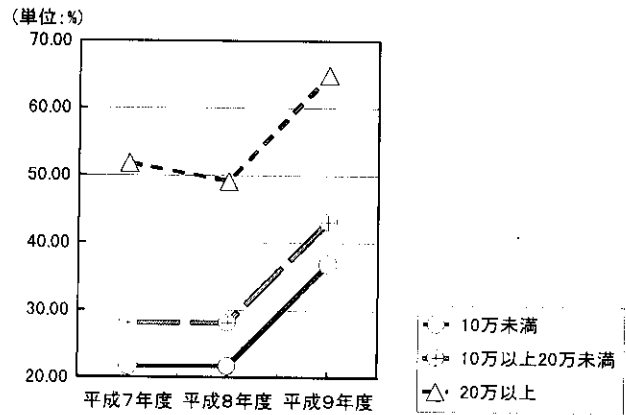


(図 26-1) 乳児訪問指導
②実施現場での人員提供

5. 市町村のみ

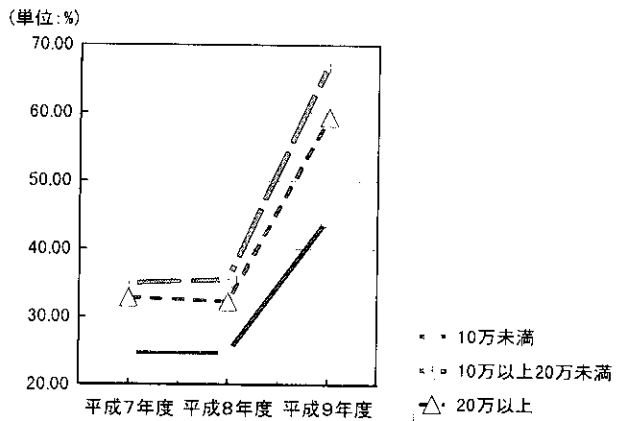


(図 26-2) 乳児訪問指導
④症例検討
5. 市町村単独で検討、
保健所(都道府県)への報告なし



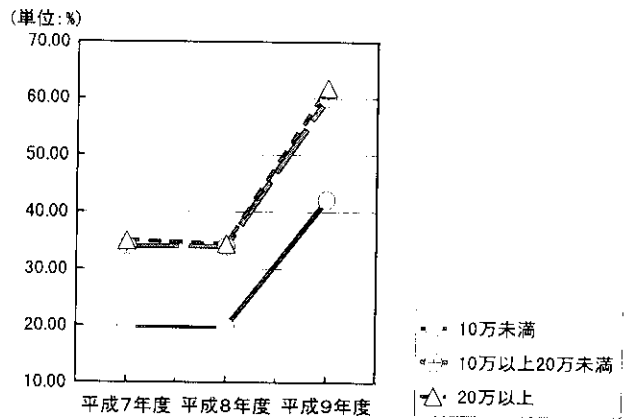
(図 27-1) 幼児訪問指導
①企画

5. 市町村単独

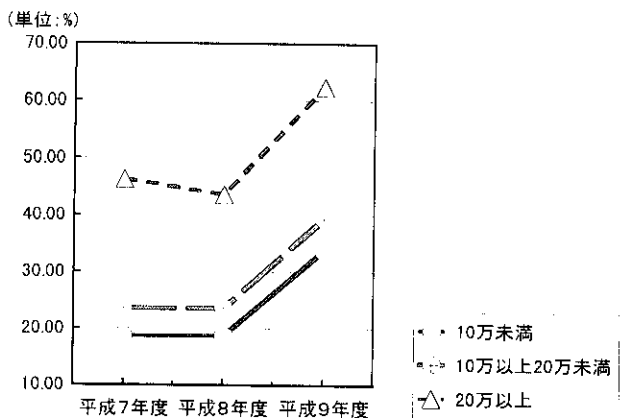


(図 27-2) 幼児訪問指導
②実施現場での人員提供

5. 市町村のみ



(図 27-3) 幼児訪問指導
④症例検討
5. 市町村単独で検討、
保健所(都道府県)への報告なし



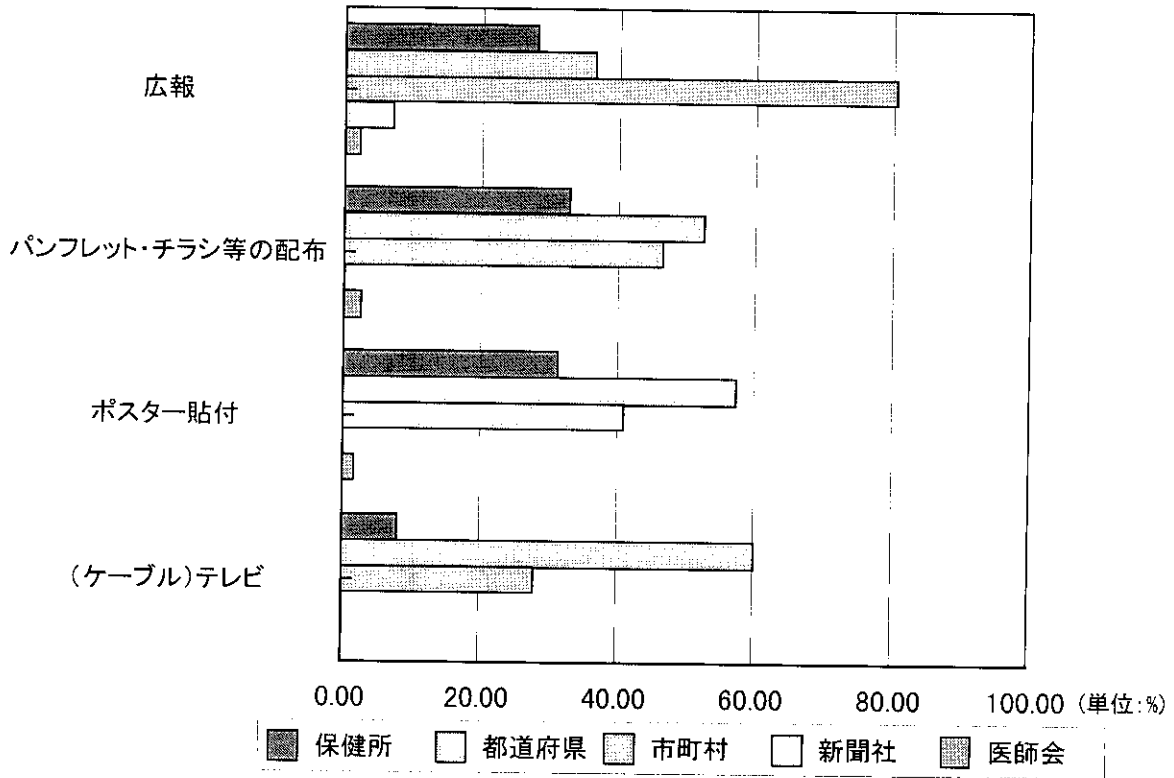
(表 28-1)

心身障害児・肢体不自由児の支援内容	保健所に占める割合		有意確率
	都道府県保健所	政令市・特別区保健所	
1. 保健所の保健婦、または市町村の保健婦が発達支援・心理相談の個別指導	③ 72.80%	② 74.00%	
2. 保健所と市町村の保健婦が同席で発達支援・心理相談の個別指導	31.20%	10.00%	(p<0.01)
3. 保健所の保健婦、または市町村の保健婦が訪問指導	① 84.40%	④ 60.00%	(p<0.001)
4. 保健所と市町村の保健婦が同席で訪問指導	34.80%	8.00%	(p<0.001)
5. 親子教室、育児教室などの集団指導	62.80%	48.00%	(p<0.05)
6. 療育施設などへの通園指導	② 75.60%	① 84.00%	
7. 経過観察	④ 68.00%	② 74.00%	
8. 専門機関からの専門職の巡回相談	⑤ 65.60%	40.00%	(p<0.01)
9. 児童相談所での医療・療育など専門相談	52.00%	⑤ 56.00%	

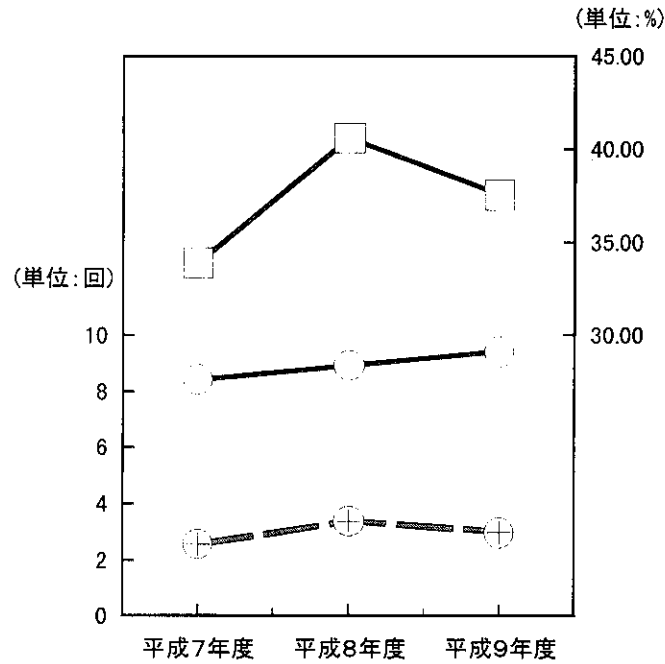
(表 28-2)

心身障害児・肢体不自由児の境界児の支援内容	保健所に占める割合		有意確率
	都道府県保健所	政令市・特別区保健所	
1. 保健所の保健婦、または市町村の保健婦が発達支援・心理相談の個別指導	④ 74.00%	② 78.00%	
2. 保健所と市町村の保健婦が同席で発達支援・心理相談の個別指導	34.40%	8.00%	(p<0.001)
3. 保健所の保健婦、または市町村の保健婦が訪問指導	① 82.80%	④ 64.00%	(p<0.01)
4. 保健所と市町村の保健婦が同席で訪問指導	32.00%	6.00%	(p<0.001)
5. 親子教室、育児教室などの集団指導	② 78.80%	③ 70.00%	
6. 療育施設などへの通園指導	54.40%	⑤ 60.00%	
7. 経過観察	③ 78.00%	① 86.00%	
8. 専門機関からの専門職の巡回相談	⑤ 57.20%	34.00%	(p<0.01)
9. 児童相談所での医療・療育など専門相談	45.20%	46.00%	

(図 29) 都道府県保健所管内における広報の発行元

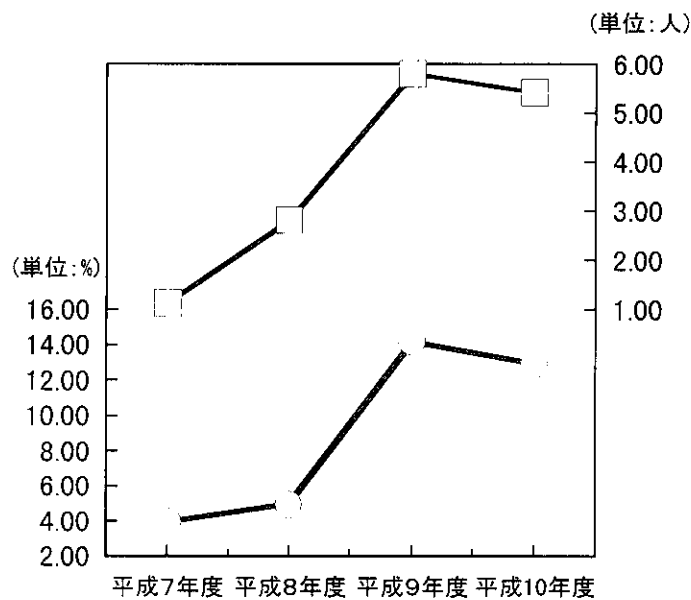


(図 30) 市町村職員に対する研修会開催



- 市町村職員に対する研修会の総数
- ⊕ うち母子保健事業に関する研修会の開催数
- 研修会総数に占める母子保健事業に関する研修会の割合

(図 31) 都道府県から管内市町村への保健婦派遣



- 派遣のあった保健所の割合
- 派遣のあった保健所における平均派遣保健婦数

保健所における母子保健事業の実態調査

平成10年11月

厚生省 子ども家庭総合研究事業

「母子保健施策の効果的な展開に関する研究」

代表 中原 俊隆(京都大学医学部公衆衛生学教授)

この調査は、保健所における母子保健事業の地域保健法施行に伴う変化と現状を把握検討することを目的としております。お手数をおかけいたしますが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ご回答いただきました内容につきましては、統計的に処理いたしますので、貴保健所の名称が公表されることは絶対にありません。該当する全ての質問にありのままをお答え下さいますようお願いいたします。

調査に関するお問い合わせ:

京都大学医学部公衆衛生学教室

里村 一成・野網 祥代

電話:075-753-4467・4465/FAX:075-753-4466

調 査 票

- 選択肢のある質問については、該当する選択肢の記号を○で囲んで下さい。
- 適当な選択肢がない場合は、もっとも近いものを一つお選び下さい。
- 「その他」を選択されたときは、その内容を括弧内に具体的にお書き下さい。
- 不明な個所を0と区別するために、不明の箇所は「- (横線)」を、0の場合は「0」をご記入下さい。
- 設問 H., O., P., Q. は特別区・政令市以外の保健所のみご回答下さい。
- 調査票はご記入後、同封の封筒にて11月30日までに投函していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

A. 貴保健所名、所在地、貴保健所の支所数、設置母体、設立年をご記入下さい。

保健所名	保健所	管轄支所数	カ所
所在地	都 道 府 県	市 郡	区 町 村
設置母体	(例:○○県)	設立年	年設立

B1. 現在の管内で、平成6年から10年の間に保健所・保健所支所の増設・統廃合がありましたか。

1. はい 2. いいえ

B2. B1.で「1. はい」と回答された保健所は、その詳細をご記入下さい。

(設置母体・保健所名称に変化があった場合もご記入下さい。)

例:平成9年に○○県立○○保健所と○○保健所、○○支所が合併し、現保健所へ
平成10年より○○支所増設

()

C. 平成7年から9年について、各年の管内市区町村数をご記入下さい。

	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
1. 市	市	市	市	市
2. 区	区	区	区	区
3. 町	町	町	町	町
4. 村	村	村	村	村
5. その他				

D. 平成7年から9年について、各年の管内の人口等の状況をご記入下さい。

	平成7年	平成8年	平成9年
1. 総人口	人	人	人
2. 5歳未満人口	人	人	人
3. 世帯数	世帯	世帯	世帯
4. 面積(km2)	km2	km2	km2

E. 平成7年から9年について、各年の管内の人口動態の状況等をご記入下さい。

	平成7年	平成8年	平成9年
a. 出生数			
b. うち低体重児数			
c. 乳児死亡数			
d. 新生児死亡数			
e. 死産数			
f. 周産期死亡数			
g. 妊産婦死亡数			

F. 平成7年から9年について、各年4月現在の管内に存在する以下の施設数についてご記入下さい。

	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
a. 市町村保健センター	施設	施設	施設	施設
b. 母子保健センター	施設	施設	施設	施設
c. 児童相談所	施設	施設	施設	施設
d. 病院	施設	施設	施設	施設
e. 診療所	施設	施設	施設	施設
f. 指定養育医療機関	施設	施設	施設	施設
g. 小児科標榜医療機関	施設	施設	施設	施設
h. 産婦人科標榜医療機関	施設	施設	施設	施設
i. 保育所	施設	施設	施設	施設

G. 平成7年から10年について、各年4月現在の保健所の常勤の職員の人数を支所の常勤の職員数を含めてご記入下さい。

その他、平成7年から9年の間、特に人数の変化の大きかった職種がございましたら、「7. その他」にその職種名とともにご記入下さい。

	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
1. 職員総数	人	人	人	人
2. 医師	人	人	人	人
3. 保健婦	人	人	人	人
4. 看護婦	人	人	人	人
5. 助産婦	人	人	人	人
6. 栄養士	人	人	人	人
7. 歯科衛生士	人	人	人	人
8. その他()	人	人	人	人

<以下、地域保健法の施行に伴う母子保健事業の移譲に関する設問をいたします>

設問 H. は政令市・特別区以外の保健所のみご回答下さい。
政令市・特別区の保健所は設問 I. へお進み下さい。

H. 平成10年10月末現在で完全移譲していない市町村数・地域数をご記入下さい。

事業名	完全移譲していない市町村数			
a. 母子健康手帳の交付	市	町	村	その他()
b. 妊産婦健康診査	市	町	村	その他()
c. 乳児健康診査(療育を除く)	市	町	村	その他()
d. 1歳6か月児健康診査	市	町	村	その他()
e. 3歳児健康診査	市	町	村	その他()
f. 妊産婦保健指導	市	町	村	その他()
g. 乳児保健指導	市	町	村	その他()
h. 1～2歳児保健指導	市	町	村	その他()
i. 3歳児保健指導	市	町	村	その他()
j. 妊産婦訪問指導	市	町	村	その他()
k. 新生児訪問指導(未熟児を除く)	市	町	村	その他()
l. 乳児訪問指導	市	町	村	その他()
m. 幼児訪問指導	市	町	村	その他()

- I. 平成7年度から9年度の母子保健事業実施現状に関して、以下に示した a. ~ u. の事業別に、①企画、②実施現場での人員提供、③実施後の事業のあり方等の評価、④症例検討のそれぞれについて、貴管内に当てはまるものを全てお選び下さい。
 (管内市町村によって異なる場合等は複数ご記入下さい。)
 (注1：選択肢中の「保健所」には、市区立保健所は含まれないものとします。
 (注2：管内で事業が実施されていない場合は、「－(横線)」をご記入下さい。)

また、平成7～9年度の 前出の事業別に、⑤医師会・医療機関等への委託状況と、⑥複数市町村同士での共同実施の有無をお答え下さい。

<選択肢>

①企画 1. 保健所単独で企画 2. 主として保健所が企画 3. 保健所と市町村が主副なく企画 4. 主として市町村が企画 5. 市町村単独で企画	②実施現場での人員提供 1. 保健所のみ 2. 保健所が過半数を提供 3. 保健所と市町村が同程度提供 4. 市町村が過半数を提供 5. 市町村のみ
③実施後の事業のあり方評価 1. 保健所単独で評価を行い、 市町村への報告なし 2. 保健所単独で評価を行い、 市町村への報告あり 3. 保健所と市町村が共同で評価を行う 4. 市町村単独で評価を行い、 保健所への報告あり 5. 市町村単独で評価を行い、 保健所への報告なし	④症例検討 1. 保健所単独で検討を行い、 市町村への報告なし 2. 保健所単独で検討を行い、 市町村への報告あり 3. 保健所と市町村が共同で検討を行う 4. 市町村単独で検討を行い、 保健所への報告あり 5. 市町村単独で検討を行い、 保健所への報告なし
⑤医師会・医療機関等への委託状況 1. 管内全域 2. 管内の一部 3. なし	
⑥複数市町村同士が共同で実施しているところがある 1. はい 2. いいえ	

	平成7年度						平成8年度						平成9年度					
	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
a. 母子健康手帳																		
b. 妊産婦健康診査																		
c. 乳児健康診査 (療育を除く)																		
d. 1歳6か月児健康 診査(療育を除く)																		
e. 3歳児健康 診査(療育を除く)																		

	平成7年度						平成8年度						平成9年度					
	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
f. 妊産婦保健指導																		
g. 乳児保健指導																		
h. 1～2歳児 保健指導																		
i. 3歳児保健指導																		
j. 妊産婦訪問指導																		
k. 新生児訪問指導 (未熟児を除く)																		
l. 未熟児訪問指導																		
m. 乳児訪問指導																		
n. 幼児訪問指導																		
o. 療育指導 (医療相談)																		
p. 歯科衛生 (妊産婦)																		
q. 歯科衛生 (1歳6か月児)																		
r. 歯科衛生 (3歳児)																		
s. 栄養改善指導																		
t. 医療社会事業																		
u. 母子衛生教育																		

J. 心身障害児・肢体不自由児の支援に関して、以下の質問にお答え下さい。

J1. 心身障害児・肢体不自由児とその支援は現在どこが行っていますか。
管内に当てはまるものを全てお選び下さい。

a. 心身障害児・肢体不自由児	1	2	3	4	5	()
b. 境界児	1	2	3	4	5	()

<選択肢>

1. 保健所が単独で 2. 市町村が単独で 3. 保健所と市町村とが共同で
4. 複数市町村が共同で 5. その他(具体的内容を上記括弧内にご記入下さい)

(注1: 上記の選択肢 1., 3. の保健所には、市区立保健所は含まないものとします)

(注2: 上記の選択肢 3., 4. の共同には、応援・協力等を含むとします。)

J2. 管内における心身障害児・肢体不自由児とその境界児の支援内容として
当てはまるものを選択肢より全てお選び下さい。

a. 心身障害児・肢体不自由児	1	2	3	4	5	6	7	8	()
b. 境界児	1	2	3	4	5	6	7	8	()

<選択肢>

1. 保健所の保健婦、または市町村の保健婦が発達支援・心理相談の個別指導
2. 保健所と市町村の保健婦が同席で発達支援・心理相談の個別指導
3. 保健所の保健婦、または市町村の保健婦が訪問指導
4. 保健所と市町村の保健婦が同席で訪問指導
5. 親子教室、育児教室などの集団指導
6. 療育施設などへの通園指導
7. 経過観察
8. 専門機関からの専門職の巡回相談
9. 児童相談所での医療・療育など専門相談
10. その他(具体的内容を上記括弧内にご記入下さい)

J3. 貴管内における心身障害児、肢体不自由児とその境界児の
①支援内容の充実度 と ②対象者一人あたりに割く時間 は、
地域保健法の制定前後で、どのように変化しましたか。
貴管内に当てはまるものを全てお選び下さい。
貴職の印象で結構です。

①支援内容の充実度

1. 支援内容が手厚くなった
2. 特に変化なし
3. 支援内容が手薄になった
4. その他(具体的に)

②対象者一人あたりに割く時間

1. 対象者一人あたりに割く時間が増えた
2. 特に変化なし
3. 対象者一人あたりに割く時間が減った
4. その他(具体的に)

- K. 母子健康手帳に記載されている行政情報の他に、基本的な母子保健事業の移管に際して、管内ではどのような手段で広報がなされてきましたか。以下のそれぞれについてその有無をご回答下さい。また、「1. あり」の場合は、その発行元を選択肢より全てお選び下さい。

広報の種類		発行元							
a. 広報	1. あり	1	2	3	4	5	6	()	2. なし
b. ポスター貼付	1. あり	1	2	3	4	5	6	()	2. なし
c. パンフレット・チラシ等の配布	1. あり	1	2	3	4	5	6	()	2. なし
d. (ケーブル)テレビ	1. あり	1	2	3	4	5	6	()	2. なし
d. インターネットに記載	1. あり	1	2	3	4	5	6	()	2. なし
e. その他 ()	1. あり	1	2	3	4	5	6	()	

(当てはまるもの全てに○をつけてください。)

<選択肢>

発行元	
1. 保健所	
2. 都道府県	
3. 市区町村	
4. 新聞社	
5. 医師会	
6. その他 (具体的内容を上記括弧内にご記入下さい)	

- L1. 貴保健所に、母子保健事業移管に関する住民からの問い合わせがこれまでにありましたか。
 1. 非常に多かった 2. しばしばあった 3. 時々あった
 4. ほとんどなかった 5. 全くなかった
 6. その他 (具体的に)

- L2. L1で、「1. 非常に多かった」「2. しばしばあった」「3. 時々あった」を選択された保健所のみ
 ご回答下さい。住民からの問い合わせを受けて、どう対処されましたか。
 1. その都度対応した
 2. 広報を増やした
 3. その他 (具体的に)

- M1. 業務の継続性から考えて、現在市区町村の業務であるが、保健所の業務として
 実施する方が望ましいと考えられる事業がありますか。あるとすれば何ですか。

1. ある

2. ない

- M2. 現在保健所の業務であるが、市区町村の業務として実施する方が望ましいと
 考えられる事業がありますか。あるとすれば何ですか。

1. ある

2. ない

- N. 今後、市町村との役割分担でどのようなことを期待しますか。
以下の空白に、ご記入下さい。

設問 O. , P. , Q. は政令市・特別区以外の保健所のみご回答下さい。
政令市・特別区の保健所は設問 R1. へお進み下さい。

<以下、協議の場や研修の機会、派遣に関する設問をいたします>

- O. 保健事業の計画・推進・連絡調整等運営に関して、市町村との協議の場としてどのような集会を設けられていますか。また、その年間開催数をご記入下さい。
下記の項目 a. から d. の他に、協議会・委員会・打合せ会・連絡会等 ございましたら、その大きなものから順に、年間開催数とともにご記入下さい。

	年間開催数
a. 母子保健推進協議会 等	回
b. 地域保健医療協議会 等	回
c. 保健所運営協議会 / 委員会 等	回
d. 担当者会議	回
	回
	回
	回

- P. 平成7年度から9年度について、市町村職員に対する研修会をどのくらい開かれましたか。
(およその回数で結構です。)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
1. 市町村職員に対する研修会 総数	回	回	回
2. うち 母子保健事業に関する研修会	回	回	回

- Q. 平成7年度から10年度について、都道府県から貴管内の市町村へ派遣された保健婦の人数をご記入下さい。
(なお、「派遣」とは、地方自治法第252条の17の適用を受けたものを指します。)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
市町村へ派遣された保健婦数	人	人	人	人